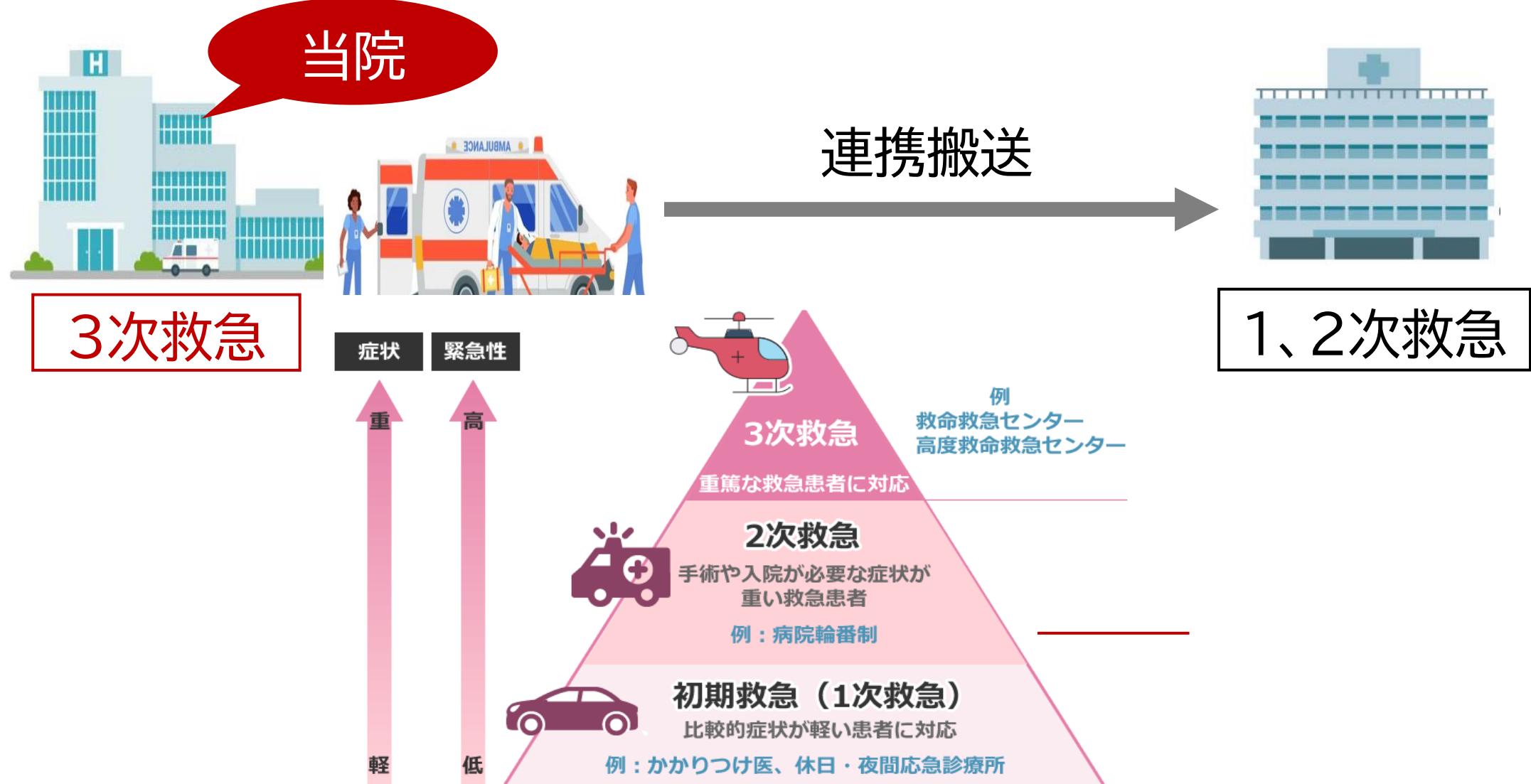


# 当院における 救急患者連携搬送について

## 救急患者連携搬送とは…

受診当日から3日以内に転院が可能と判断された方を、医師・看護師・救急救命士が同乗して他院へ搬送する取組みを支援する制度です。

目的は、地域の救急医療体制を強化し、患者さんに適切な医療を迅速に提供することです。



## 当センターの使命

当院は、京都市唯一の**高度救命救急センター**として、重症患者さんの命を救う「救命の第一線」を担っています。

## 診療の流れと転院のお願い

当センターで治療後、命の危険がなくなったと判断された場合、国の医療政策に基づき、二次救急医療を行う連携病院へ転院をお願いすることができます。これは、当院の高度医療体制を重症患者に迅速に提供し続けるための取り組みです。転院の際は、担当医師が患者さん・ご家族へ丁寧に説明いたします。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします



京都第二赤十字病院

病院長 高度救命救急センター所長

日本赤十字社